

改正次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針について

現行指針の項目	見直しについて
一 背景及び趣旨	<p>今回会議の資料3 - 2 としてポイントをお示し</p>
二 次世代育成支援対策の実施に関する基本的な事項	
三 市町村行動計画及び都道府県行動計画の策定に関する基本的な事項	
四 市町村行動計画を定めるに当たって参酌すべき標準	
五 市町村行動計画及び都道府県行動計画の内容に関する事項	
六 一般事業主行動計画の策定に関する基本的な事項	<p>一般事業主関係部分は、労働政策審議会において審議がなされ、7月末の子ども・子育て会議に報告予定。 特定事業主関係部分については一般事業主関係部分の検討を踏まえ関係府省で検討し、同様のタイミングで子ども・子育て会議に報告予定。</p>
七 一般事業主行動計画の内容に関する事項	
八 特定事業主行動計画の策定に関する基本的な事項	
九 特定事業主行動計画の内容に関する事項	